

經濟論叢

第119卷 第1・2号

ヴァルガ論争における国家と独占……………池上 惇	1
デュボン火薬会社における重層的 管理会計の体系化(2)……………高寺 貞男	21
アメリカ経営学の問題点……………森 俊治	39
第一次大戦後不況下における鉱山公害問題……………吉田 文和	59
日本における鋼材カルテルの成立……………長島 修	85
資本主義的土地所有の確立過程……………梅垣 邦胤	108

昭和52年1・2月

京都大學經濟學會

ヴァルガ論争における国家と独占

池 上 惇

I はじめに 社会国家か？ 階級国家か？

R・ヒルファディングの組織資本主義論は、故服部英太郎教授によれば、第一次大戦後における資本主義の発展、とりわけ「総じて高度資本主義諸国家に共通な国家資本主義的要素と傾向との発展が、その認識の基礎として選ばれていた」¹⁾とされている。たしかに、ヒルファディングの認識は、1927年5月のキール大会における報告においても、国家と経済の関連を論ずるにあたって、貨幣・商品市場に対する国家の介入、および、労働市場における国家の介入の事実にもけられている。彼はいう。「我々は、最近における穀物価格の異常な騰貴を経験してきた。そこでパンや魚の価格ですら、単に経済的な価格ではなくして、政治的な権力関係によって規定されている政治的価格でもある（その通りだ）こと、そして、大衆がこの点で幾らかの改善を望むならば、彼ら自身こそが主導権 (Initiative) を握り、これらの政治的要因が経済的価格を引き下げさせたり、廃止させたりしうるような政策を遂行し、あるいは支持することがさしせまって必要であるという点を大衆に対してあきらかにしなければならない」²⁾と。

第一次大戦後のドイツ・インフレーションと、その後の「相対的安定」期における「歴史的産業合理化政策」に対して、ドイツの社会民主主義的労働組合

1) 服部英太郎「ドイツ社会政策論史2」(上巻)日本評論社、1949年17ページ。

2) R. Hilferding, „Die Aufgaben der Sozialdemokratie in der Republik,“ *Parteitag zu Kiel*, Mai 1927., S. 6. このパンフレットは、「ゲゼルシャフト誌」1927年度第2分冊(京大法学部所蔵)に附録として添付されている。この資料の整備に協力していただいた鶴田廣巳氏に厚く感謝しなければならない。

は、ヒルファディングのこの報告の前年、1926年にすでに、協力を表明していた³⁾。もし、ヒルファディングのこの主張が、ドイツ独占資本のインフレ克服策や、合理化政策への協力を表明するものになりおわっていたとすれば、価格に対する大衆の国家を通じての介入は、階級闘争の一層の発展にとって大きな限界をもっていたものといわなければならない。元来、経済における民主主義的政策は、独占資本の営業の自由や、営業の秘密に介入しないかぎり有効でありえないことは、バリ・コミュニケーションやロシア革命の経験以来、ひろく定式化されてきた事実であるからである⁴⁾。

組織資本主義論が提起される以前のドイツ社会民主主義の指導理念の一つは「社会化」(Sozialisierung)であった。「この理念は、故服部教授によれば、まことに「空しく終わった」⁵⁾のであって、その根拠は、「ドイツ資本主義にとっては革命後の4年間は、国家化の傾向ではなく、むしろ国家化離脱の傾向が固持」され、「ワイマール憲法第百五十六条の見透しとしては、ライヒ石炭協議会及びライヒ加里協議会以外には何も残らなかった。」⁶⁾ためである。しかし、「社会化」の理念も、それに代る「組織資本主義論」も独占の営業の自由と営業の秘密に対する民主主義的統制機構の確立について語るよりも、むしろ、労働組合の機能の拡充、全国的なまた、経営のレベルにおける労資の「共同決定」により、すでに、労働者の力が、資本家の力を上まわっている、という認識に力点をおいた。ヒルファディングは、先の引用した文章にすぐつづけて、つぎのように述べている。

「しかし、より重要で、新しいものは、直接にプロレタリア階級の運命に関係がある領域すなわち、労働市場の領域における国家統制である。我々は、革命のお蔭で、賃金保障をもつ。このことは、労働市場における需要と供給の完

3) 服部、同上、5ページ。

4) 池上淳「レーニンと経済的民主主義」同「財政危機と住民自治」青木書店、1976年所収、62ページ以下を参照。

5) 服部、同上、13ページ。

6) 服部、同上、17-18ページ。

全に規制可能な統制を意味する。」⁷⁾と。

労働組合の政権への参加、「社会的自治による労資の共同決定権」(ワイマール憲法の社会的根幹規定)は、故服部教授によれば、「国家自ら一面に於ては、労働組合助成の手段をとるとともに、他面では、労働組合を国家機構のうちに編成し国家目的のために役立つしめる手段をとり、社会体制の中核となすに至った」⁸⁾ものであり、したがって、一方においては、「労働者の肉体的精力の回復とともに彼らの階級としての知的向上、社会的政治的活動の可能性をあたえる」とともに、他方では、「労働者階級の組織的階級的な批判、反抗に対峙せんとする社会政策的努力」⁹⁾でもあった。この二面のうち、前者、すなわち、民主主義的改良によって、労働者階級の一層の発達の条件を拡大する方向が優勢となるか、後者、すなわち、労働組合を権力機構の一部分に転化し、故服部教授が指摘されるように、ついには、ファシズムによる「強制的労働組合」¹⁰⁾への転化にまで至るか、をわかつ分水嶺を抽出することこそ、当時のもっとも重要な課題でなければならなかった。この分水嶺を解明する上で、経済政策や財政を通じての反独占規制、および、反独占規制をになう公務労働の内容の検討、労働組合に結集した労働者を含む住民による公務労働の民主主義的統制の問題は当時であっても決定的に重要であったと考えられる。¹¹⁾しかし、R・ヒルファディングも、かれに対する批判者たちも、いずれもこの問題により深くかわることはなかった。もちろん論争当事者たちの関心は、国家権力が、労働者や労働組合によって民主主義的に統制しうるか否かにむけられればした。例えば

7) R. Hilferding, *a. a. O.*, S. 6.

8) 服部, 同上, 4ページ。

9) 服部, 同上, 425ページ。

10) 服部, 同上, 428ページ。

11) V・I・レーニン「社会主義の導入か、それとも官金私消の暴露か?」大月書店刊, レーニン全集, 第25巻所収を参照。ここでレーニンは、戦争経済による資本主義の危機のもとで、どうすれば、住民を民主主義的に結集して、大企業の投機や不当利得を規制しうるかを検討している。この視角は、第一次大戦後の西ヨーロッパ諸国においても等しく問題にされねばならなかった共通の問題であった。例えば、第一次大戦で、世界の債権者におどりとた合衆国でさえ、退役軍人を中心とした暴利取締りの社会運動がおこっている。池上厚「現代資本主義財政論」有斐閣, 1974年, 113ページ参照。

ヒルファディングはもっぱら、現代の国家が、「社会政策の領域をこえて経済政策や経済指導の領域」¹²⁾にまでその干渉の範囲をひろげつつあることを強調し、さらに、イギリスの文献が、国家 (Staat) についてではなく、政府 (Government) について書いていることを引きあいにだしながら¹³⁾、国家の構成要素の一つとして、国民そのものをあげ、国民が政党を通じて国家をうごかしうることを懸命に論証しようとしている。そしてマルクスもまた、10時間労働法の意義を強調するかぎり、ヒルファディングと同一の基盤にたつものであることを強調する¹⁴⁾。これに対して、ヒルファディングを批判した論客たちは、国家は、社会成員の意向をそのままに反映できるものではなく、社会成員の自主的活動からきりはなされ、社会のなかからでて社会の上につつ階級抑圧の機関にすぎないことを強調した。故服部教授もまた、ドイツの現実をふまえつつ『『民主制的』ドイツ国家はほかならぬ第一次大戦後資本主義の一般的危機的情勢のもとに置かれた独占資本制国家であったことを看過してはならぬ。』¹⁵⁾と述べられている。この国家論の原則を保持しつつ、しかも、住民や労働者階級の利益のために、国家権力を反独占統制の手段として活用しうる条件は何か？ ワイマール憲法の民主主義的条項の実施を求める国民運動と国家権力の住民に対立する諸装置との関連はどこにあるのか？ これらの諸点を検討するためには、先に述べたように、住民による公務労働の統制のための具体的な条件の研究こそ必要とされた。また、国家論に理論的なアプローチを試みるにしても、社会成員の自主的活動から切りはなされた公権力としての国家の役割と、マルクスが工場法において分析した「社会による資本の統制」「意識的な反作用」として特筆した住民の権利を守る法律の意義との関係、いわゆる抑圧機関としての軍隊や警察の機能と、工場監督官や教育労働者のような住民の権利と発達をにな

12) R. Hilferding, *a. a. O.*, S. 7.

13) *Ebenda*, S. 8. 最近、政治学者の一部で、国家には、権力性と国民性があり、国民は国家の構成要素であって、国民国家という概念が必要だと説く主張があるが、これはある意味で、このヒルファディングの主張の再興であろう。

14) *Ebenda*, S. 8.

15) 服部、同上、424ページ。

う機能との関係が問われるべきであったろう¹⁶⁾。しかし、当時の国際論争は、まだ、未成熟であって、国家の本質論をめぐってさえ、はなはだ初歩的な原則にたちかえって論争をくり返さねばならなかった。ヴァルガ論争はその間の事情を端的に示すであろう。

II 総資本家の国家と独占資本家の国家

組織資本主義論の最もきびしい批判者の一人であったヴァルガが1946年に「第二次世界戦争の結果としての資本主義経済の諸変化」の出版後¹⁷⁾約1年半にして、ソ連科学アカデミー所属経済研究所ならびにモスクワ大学経済学部共同主催の批判会(1947年5月)がひらかれ、それ以降、ヴァルガはソヴェト経済学界におけるきびしい批判にさらされた。この論争を日本に最初に体系的なものとして紹介された平館利雄教授は、この批判が、当時のソ連における経済、哲学、文化、芸術の各方面にわたる「文化肅正」の一環であったことを指摘され、ヴァルガ論争の性格と結末をつぎの三点にまとめておられる¹⁸⁾。

(1) 世界資本主義の正統的見解(とりわけレーニンとスターリン)に対するヴァルガの修正的態度が批判されたこと。

(2) ヴァルガだけでなく、彼の主宰した「世界経済政治研究所」全体の研究と研究方法がきびしく批判され、同研究所は1947年末「経済研究所」に合併されたこと。

(3) 第二次大戦後における資本主義の一般的危機の特徴づけについて論争の

16) 池上惇「住民相互の競争と住民の全面発達」同「財政危機と住民自治」前掲所収、36ページ以下。

17) この文献はたび重なる論争点の紹介にもかかわらず、わが国では翻訳も出版もされなかった。この書物をめぐる論争については「ヴァルガ理論をめぐる討論(ヴァルガ著『第二次世界大戦の結果としての資本主義経済の諸変化』をめぐる討論)」と題して、世界経済研究所の所内研究資料として翻訳されている。(1948年)なお、世界経済研究所による紹介としては、その他に、「帝国主義にかんする諸著作における改良主義的傾向に反対して」『ヴァルガの自己批判によせて』(所内研究資料、1949年7月)、「資本主義諸国の戦時経済における国家の決定的役割、ヴァルガ公開談、ブラウダ3月15日」(世界情勢局報、1949年6月)がある。

18) 平館利雄「一般的危機の諸問題——世界資本主義論争——」労働文化社、1949年12月、4ページ。

発端がひらかれたこと。などである。

ヴァルガの著書は、

- 第1章 資本主義諸国の戦時経済における国家の決定的役割
- 第2章 戦時統制経済の本質と限界
- 第3章 生産および資本の集中と集積
- 第4章 戦時における貧困化への傾向
- 第5章 労働力の問題
- 第6章 生産の諸問題
- 第7章 戦時における分配と消費
- 第8章 資本主義の国際的分業と外国貿易における変化
- 第9章 戦時戦後の植民地問題
- 第10章 戦後期の経済循環過程における諸変化
- 第11章 資本主義発展の見透し¹⁹⁾

というきわめて包括的なものであったと伝えられ、平館教授の紹介によると、ヴァルガの主張の要点は、

第一に、ブルジョア国家が、戦争経済においてその役割を変化させ、国家は、生産、分配、消費の決定を自由市場のメカニズムによってはもはや戦時統制経済を維持できないので、「総力戦」においては、生産高の決定、原料の分配、労働力の分配、食糧の分配を国家が決定しなければ、社会の生産力を維持できなくなる、という主張である。

「簡単にいえば、全ブルジョアジーの組織としてのブルジョア国家は、全体として、個々の企業および個々の私人の私的利益を、戦争遂行の利益に強制的に従属させるように試みることをしいられるのである。」²⁰⁾と平館教授は要約している。ヴァルガのこの主張は、論争のなかでもっともきびしく批判されたものようで、平館教授の紹介によると、「ヴァルガは、ブルジョア国家が、階

19) 同上、11ページ。

20) 同上、16ページ。

級全体としての全ブルジョアジーの利害を代表しているという、ふるいマルクス主義の命題から出発している」²¹⁾のであって、現代の国家を分析するには「いっさいの資本主義政府は『民主主義』的議会在存在するにもかかわらず、もっとも巨大な諸銀行によってコントロールされている。議会はまさにかれらが政府をコントロールしているのだと確信している。だが実際には、閣員はもっとも巨大な金融資本の連合体によってあらかじめ決定され、かれらの行動もまたそれによってコントロールされるという結果になっている」²²⁾というスターリンの主張（「レーニン主義の諸問題」所収）こそ正しい（ルビンシュテイン）というような批判がおこなわれている。いわば、国家が諸独占の道具である、という主張がかなり一方的に主張され、マルクスの国家論そのものの検討や、国家の現代の特徴の具体的分析は紹介によるかぎりまったく登場しない²³⁾。

第二の点は、戦争経済が、資本の集中をもたらすけれども、戦争が大規模な資源の浪費と、生産能力の消耗をもたらすので、過剰生産よりは過少生産があらわれ、商品の市場における実現の困難は一時的にせよ解消してしまう。そのために、資本主義国における過剰のなかの貧困とは区別される貧困の現象、すなわち、過少な生産による物資、食糧の不足にもとづく貧困があらわれ、それが、資本主義世界における戦後の経済循環に影響をあたえるだろうという見通しである²⁴⁾。この論点は戦争により、生産設備の更新がおくれ、戦時の消費制限と貯蓄統制によって、戦後に「くりのべ需要」が発生し、過剰生産恐慌がただちには表面化しない、という問題として戦後の経済停滞論にうけつがれるものであるが、この論点についても当時は、ヴァルガは、商品の実現における無政府性の役割を過少評価したという類のかなり形式的な批判があびせられたよ

21) 同上、76ページ。

22) 同上、77ページ。

23) ヴァルガ自身は、マルクスの著作「ルイ・ボナパルトのブリュメール18日」をはじめ、フランスにおけるブルジョア国家の分析を重視し、諸階級の力と国家権力との間の複雑な関係に注目していたようである。ヴァルガ著、村田陽一、堀江正規訳「資本主義経済学の諸問題」岩波書店、1966年、34ページ以下参照。

24) 平館、前掲書、79-82ページ。

うであり、また、過少生産とそれにもとづく貧困化を強調するあまりに戦時経済における資本家の富の蓄積の評価がよわい、という批判もおこなわれたようにみえる。

第三の点は、人民民主主義の経済的基礎が国家資本主義であり、戦時統制経済における国家の役割が増大し、私的利害に対立する国家の前述の性格が発展すれば、この国家を国家資本主義として人民の多数者の支配の下におけば人民民主主義が確立されるという主張である²⁵⁾。平館教授の紹介によればヴァルガは自己批判のなかで、人民民主主義が国家資本主義を経済的基礎としていると判断した根拠として「戦時経済における労働者の役割を階級闘争の外部でたんに生産的要素としてのみみるという一面的研究、二つの体制の闘争の軽視、民主主義陣営の内部ではこの闘争は戦時中『停止された』というような誤った主張、人民民主主義諸国における農業改革の結果の正しくない評価など」²⁶⁾をあげているようであるから、おそらく、ヴァルガは、第二次大戦中における反ファシズム統一戦線が、労働者階級だけでなく、一部のブルジョア階級までも含めて広汎に結成され、この勢力が、国家と経済の結合物である戦時統制経済のなかの国家資本主義を掌握して人民民主主義国家をつくったものと評価していたのであろう。このように理解された国家と経済の結合物は戦争経済が生みだし、国家の役割の変化のもとで私的利益と対立する性格をすでにもっていたことになるのである。

このヴァルガの主張に対して批判者たちはこの分析にはプロレタリアートの独裁の観点が欠けており、人民民主主義は、商品経済や資本主義経済をのこしつつも、社会主義的生産関係を拡大して社会主義へ移行しつつある過渡期の経済であって、ソ連の援助と労働者階級による権力の掌握こそがその移行の保障であると主張したようである²⁷⁾。この論争点は、第一の論点と密接にかかわっ

25) 同上、82ページ以下。

26) 同上、170ページ以下。

27) 同上、83-84ページ、169-170ページ。

ていて、国家の役割をどのように理解するかによって結論の評価も大きく変化することはまちがいはない。しかし、一方的な引用主義にもとづく批判であったはこの面でも理論的前進はあまり期待できないのは当然であった。

第四の点は、植民地における変化の問題であり、ヴァルガは、とりわけ、第二次大戦がイギリスとインドの債権債務関係を逆転させたことに注目し、植民地から半植民地へのインドの移行をみとおした。批判者は、単なる債権債務の逆転だけではイギリスの植民地支配はゆらぐものではないことを強調したようである²⁸⁾。

第五の点は、資本主義の一般的危機の下での資本主義国家による「計画的」の導入の試みを先の国家の役割の変化と結びつけて理解しようとするヴァルガと、無政府性一般、矛盾の激化を一方的に強調する批判者たちとの対立であった²⁹⁾。

大要、以上のような五つの論点を含むとはいえ、ヴァルガ論争の中心問題は、第一の論点、すなわち、「ブルジョア国家の役割の変化」に集約されうことはヴァルガ自身の1960年代における総括をみてもあきらかである³⁰⁾。1940年代にヴァルガは、当初は相当の反撥を示しながら結局批判を全面的にうけ入れて「自己批判」する。しかし、1956年、ソ連共産党の20回党大会は、有名なスターリン批判をおこない、全般的危機の第二段階においては、資本主義の生産力もはや発展しなくなったという命題をはじめ、スターリンが従来主張してきた新しい特徴づけを積極的に批判するに至る³¹⁾。この新しい流れのなかで、ヴァ

28) 同上、84-88ページ、165-167ページ。

29) 同上、168-169ページ。

30) ヴァルガ、前掲書、45ページ以下。

31) 「資本主義の全般的危機が、完全な停滞、生産と技術的進歩の停止を意味するというような考え（引用者注、これは、スターリンが、「ソ同盟における社会主義の経済的諸問題」においてレーニンの命題を修正して主張していたもの）は、マルクス・レーニン主義者にとってはつねに縁のないことを言っておかねばならない。ヴェ・イ・レーニンは、資本主義の全般的な腐朽化の傾向はいろいろな時期の技術的進歩や生産の発展をさまたげるものではないと指摘した。……」エヌ・エヌ・フルンチョフ「第20回党大会にたいするソ同盟共産党中央委員会報告」日本共産党翻訳委員会訳「ソ同盟共産党第20回大会」第1分冊、合同出版社、1956年3月、10-11ページ。

ルガは、再び発言し、当時の論争を回顧しつつ、それを彼の立場から総括した。

III 自由な市場のための生産と国庫のための生産

1965年にモスクワで刊行されたイェ・ヴァルガの最後の著作「資本主義経済学の諸問題」の序文で、彼は、この書物の基本的性格をつぎのように述べている。

「本書は論争の書であって、つい最近まで資本主義の経済や政治をあつかった著作にひろくはびこっていた愚かな教条主義を、批判のまととしている。」³²⁾と。そして、本書の第二論文「ブルジョア国家の問題によせて」においてヴァルガが自身「1947年に起こった大きな討論」をふりかえりつつ「それ以後に経過した16年間の経験と、この問題についてその後になされた研究とにてらしてみても、今日では、この討論がなぜわずかな収穫しか生まなかったかの理由が、いっそう明瞭になる。そのおもな原因は、マルクス主義的方法のいくつかの基本原則に注意がはらわれなかったこと、あるいは十分な注意がはらわれなかったことにある。このため、討論は、十分な具体的—歴史的な分析をぬきにしておこなわれた。」³³⁾と指摘している。

そして、「論争」の核心であった国家の問題について4点にわたる論評を加えている。「(1)独占資本主義のもとにおける国家は全ブルジョアジーの国家か(これが私が自著で主張したところであった)、それとも、もっぱら独占ブルジョアジー、金融寡頭制だけの国家か(これがまえの見解に反対した人たちの主張したところであった)?」³⁴⁾

この問いかけにたいするヴァルガ自身の解答は、一見すると、きわめて折衷的なものであって、「このどちらの命題も、具体的な歴史的的情勢におうじて、正しくもあれば、誤ってもいる。」³⁵⁾というものであった。その根拠はつぎのとおりである。

32) ヴァルガ、前掲書、序文Vページ。

33) 同上、45-46ページ。

34) 同上、46ページ。

35) 同上、46ページ。

「独占資本主義の国家を全ブルジョアジーの国家とする命題は、全体としてみればまちがっている。『正常な』条件のもとでは、つまり資本主義的社会制度が現実の危険にさらされていないときには、この国家は独占ブルジョアジーの国家である。外交政策、経済・租税政策の全体、そして社会政策でさえが、独占資本の利益に奉仕する。その政策の目的は、現代の技術の要求におうじたしかたでの労働者階級の搾取を可能にし、この搾取を確実にすることにある。

たとえば義務制学校教育の拡張のように、一見して労働者階級の利益に役だっているようにみえる法律でさえ、実質上は資本の利益を追求しているのである。というのは、現在では、資本は以前よりも熟練度の高い労働者を必要としているからである。」³⁶⁾

「しかし、国家が全ブルジョアジーの利益の表現者であるという私の命題は、資本主義的社会制度の存立が直接の危険にさらされる時期にかぎっては、正しいのである。

資本主義の全般的危機が深まるにつれて、資本主義制度の存立にたいする脅威はたえまないものとなる。このため、資本主義制度を守る機能が、独占資本の国家にとってますます決定的なものとなってくる。

問題を次のようにだしてみよう。アメリカ合衆国の国家が資本主義制度や、生産手段の私有制や、搾取を、あらゆる手段をつくして守っているのは、ただ独占ブルジョアジーだけの利益のためにやっていることなのか？ 明らかに、そうではない。

直接間接に労働者階級の搾取によって所得を得ているすべての階級と層が、資本主義の存続を利益としていることは、明白である。そういう階層にはいるのは、独占ブルジョアジー、非独占ブルジョアジーと商業ブルジョアジー、銀行家と投機者、金利生活者以外に、農村ブルジョアジー（大農場主）、高給の官吏や職員や労働組合幹部、高い報酬を得ている弁護士などである。³⁷⁾

36) 同上、46-47ページ。

37) 同上、47ページ。

ヴァルガが「正常」な条件における国家と、「危機」における国家を区別し、後者が、資本主義体制そのものを防衛するという問題、生産手段の私有制そのものを防衛するという問題を惹きおこすので、独占をもふくめた全ブルジョアジーの国家となる、という解答を示したのは、独占と国家の相対的な自主性をみとめていたことがその根底にあることは確実であろう³⁸⁾。独占資本主義の国家を独占ブルジョアジーの国家であると主張した人々（ヴァルガを批判した人々）は、国家と独占を一体のものとし、独占が国家を従属させ、国家はその道具となっているという命題をくり返した。その限りでは、国家の相対的独自性の評価はいちじるしくよめられ、私的所有の防衛者としての一般的性格はむしろ後景にしりぞきやすい。すでにみたように、批判者たちがマルクスの国家論とスターリンの国家論とのちがいを強調したために、この消極面は一層拡大されたにちがいない。ヴァルガは、これに対して、危機が深化すればするほど、独占とは区別される国家の一般的性格、その相対的独自性が問題とならざるをえない点を強調したことはたしかに、真理の一面をついたものであった³⁹⁾。

しかし、このような一種の相対主義によって、すなわち、「正常」な条件の下では、国家は独占の国家で、「危機」の条件の下では全ブルジョアジーの国家である、というような形で、どちらにも一定の真理をみとめる方法論は、現象の一応の説明にはなるであろうが、何をもって「正常」といい、何をもって「危機」というかは、相当に複雑な問題を含むであろう。また、「危機」になれば全ブルジョアジーの利益が防衛されないと資本主義制度そのものが崩壊するのだから独占だけの利益を守ってはおれない、などといってみても、実際には、「危機」になればなるほど、独占の経営上の危機も進行するのでますます少数の巨大独占に政府が特殊な便宜をはかろうとする傾向もでてくることは充

38) 同上、55ページ。

39) 「独占資本と国家はそれぞれ自立的な力なのだが、独占資本主義の時代に、両者は一定の目的の達成のために一つに結合するのである。スターリンが主張したように、そして今日までもわが国の一部の経済学者が教条主義的にくりかえして言っているように、たんに国家が一面的に独占資本に『従属』させられたのではない。」同上、55ページ。

分に予想される。もし、「平時」であれ、「危機」の条件のもとであれ、独占と国家の関連をまず一般的に問題にした上で、「平時」と「危機」におけるその現われ方を区別して論じるのであれば、より一般的で、基本的な傾向を把握した上で議論ができるのであろうが、各局面の特徴のそれぞれに相対的真理をみとめるだけでは問題は解決しないのではあるまいか⁴⁰⁾？ 先に指摘したように、国家論そのものより深い検討と、独占の発展が国家の運動法則とどのようにかかわるかを抜きにしてはより進んだ理論的展開は困難なように思われる。それはともかくとして、ヴァルガは、国家に関する討論の第二点をつぎのように述べている。

「(2)第二の討論問題は次のようなものであった。独占資本の国家は、一定の状況のもとでは、たとえば総力戦経済の条件のもとでは、個々の独占体の利益に反する行動をとることができるか（これは私が主張したところであった）、それとも、そういうことはどんな場合にも不可能であるか（これは一部の批判者が主張したところであった）、という問題である」⁴¹⁾

ヴァルガはこの問題についても、第一の問題と同じく解答は条件的であって、資本主義制度の存続が危いほど、敗戦から免れるために、独占資本の国家は、自分の特殊の利益のために戦争の遂行を阻害するような個々の独占体に反対して、ますますすべての独占体の共通の利益のために行動しなければならないことになる、と主張した⁴²⁾。ヴァルガによれば、ブルジョアジーは、労働者階級から剰余価値を搾取するかぎりでは利益が一致しているが、「利潤に転化された剰余価値を分配する」場合には、競争の原理にもとづき、力に応じた利潤の分配を求める。したがって、独占ブルジョアジー全体についても、①資本主義的社会制度の維持、②賃金をできるだけ低い水準におさえること、③独占ブルジョアジーの支払う租税を減らし、課税の負担を他の諸階級や住民層に転嫁すること。

40) 池上惇「現代の国家と国家独占——ヴァルガ理論の回顧を中心として——」同「日本の国家独占資本主義」汐文社、1976年、257ページ以下。

41) ヴァルガ、前掲書、48ページ。

42) 同上、56ページ以下。

という三つの点を中心とした独占ブルジョアジーの共通利益の追求という点では一致しうる⁴³⁾。これらは、資本主義的な所有制を維持し、総体としてみれば剰余価値をふやし、独占の負担を全体として軽減するからである。しかし、ひとたび、利潤の分配をめぐる問題となれば、独占の特殊的利害はきびしく対立し、重要産業の価格のつり上げと加工部門の独占との利害対立、一定の国家の提供する市場や資源の割当をめぐる独占グループ間の利害対立、輸出入の割当や、関税率の決定における利害の対立は政府の各行政部門をまき込みながら進行する、とヴァルガは考える⁴⁴⁾。この矛盾と対立は、危機が深化して、独占の経営状態が悪化し、財政危機によって財源が制約されればされるほど、それだけますます大きくなるであろう。だから国家—独占の共通利益の擁護者と、個々の独占—限られた市場や特殊な便宜をめぐる利益をもつものとの対立は当然の結果として拡大されるとヴァルガは結論することになる。

この第二の論点においても、ヴァルガは、第一の論点におけると同様に、危機の深化を独占と国家の共通利益にむけての傾斜のつよまりとみており、特殊的、個別的利益を切り捨ててでも共通利益を擁護する独占と国家の傾向を一貫して強調している。

しかも、この共通利益が貫徹する過程は、ヴァルガによると先にあげた独占ブルジョアジーの三つの共通目的のうち、前者二者すなわち、資本主義的社会制度の擁護と賃金の引き下げを中心とする剰余価値搾取の条件づくり、と、後者、すなわち、独占資本に有利なように国民所得を再配分すること、との間に矛盾をはらみながら進行する過程である。彼はいう。

「第一の主要目的——資本主義的社会制度の維持——のためのたたかいでは、独占体は、その所得の全部または一部を労働の搾取によって得ている資本主義社会の諸層、すなわち、非独占ブルジョアジー、地主、富農、小ブルジョアジー、および高給をもらっている上層職員や官吏、買収された労働官僚や労働貴

43) 同上、57ページ。

44) 同上、57ページ、62ページ以下。

族、ひとことでいえば社会の社会主義的改造を望まない分子の支持をうける。

第二の基本目的——国家の助けをかりて独占資本に有利なように国民所得を再配分すること——を実現する面では、独占体は、第一の目的の達成にさいしては独占ブルジョア階級を支持するような資本主義社会の諸層にまで損害をあたえて、彼らを独占体の敵とならせ、勤労者と、独占体の圧迫をうけるブルジョア階級とのあいだに、独占資本の支配に反対する広範な戦線が成立する可能性をひらく。⁴⁵⁾と。独占の共通利益の強化がこのような矛盾する過程を含むとすれば、独占が国家を従属させる、と強弁したスターリンの主張は、ヴァルガにとっては我慢のならない現実無視の立場であったにちがいない。

ヴァルガの第三の論点とは、

「(3)私は、自分の著書に『戦時経済では、国家が決定的な意義を獲得したと書いた。……これにたいして、『戦時経済で決定的な力は、国家ではなくて独占体だ』という反論がなされた」⁴⁶⁾というものである。この論点は戦時国家といえども、資本主義のもとでは、階級国家にすぎないという事実を前提すればヴァルガのいうとおり単純な「概念の混同」による論争とみてよいだろう。主要論点は、第一と第二に集約されよう。

「(4)最後の問題は、資本主義国家が経済を計画化することは可能かどうかという問題である。討論では、この問題についても具体的—歴史的な分析はなされないで、教条主義が発揮された。計画経済か、それとも生産の完全な無政府状態か、どちらかひとつだ、というのであった」⁴⁷⁾

ヴァルガは、最も富んだ合衆国さえ、戦時には、資源の割当制を実施したことをあげて、「完全な無政府状態」とは一応は区別される「計画化」が導入されること、しかし、この「計画化」は、社会主義における計画経済とは根本的にちがうものであって、資本主義のもとで国家のやれることは、資本家への指

45) 同上、62-63ページ。

46) 同上、49ページ。

47) 同上、50ページ。

示、命令だけである、ということ、を強調している⁴⁸⁾。彼によれば「資本主義のもとでの生産の無政府状態の基礎である未知の市場のための生産とは本質的に区別される状態が、第二次世界大戦中のブルジョア国家の活動から生まれてきたのである。」⁴⁹⁾

ヴァルガのこの微妙な表現は、戦時統制経済における独占と国家と無政府性に関する理論問題に対して一定の結論を下したものであることは間違いない。すでに、ヴァルガは1946年の旧著で資本主義の下における「計画性」と無政府性の関連を論ずるとき、レーンのつぎの指摘をたえず参考にしていた⁵⁰⁾。レーンは第一次大戦中の国家独占資本主義の分析においていう。

「資本家が祖国防衛のために、すなわち国庫のために仕事をするなら、それはもはや——わかりきったことだが——『純粹の』資本主義ではなくて、国民経済の特殊な種類である。純粹の資本主義とは、商品生産である。商品生産とは、未知の、自由な市場をめあてとする活動である。だが、祖国防衛のために『働いている』資本家は、けっして市場めあてに『働く』のではなく、国庫の注文によって、しかもたえず国庫から前貸される現金のために『働く』のである。」⁵¹⁾

レーンのこの簡潔な指摘は、1917年の6月段階で、ケレンスキー内閣の下における独占と官僚機構の結合、官金私消の暴露を当時のロシア社会の民主化の核心として主張していた当時の文章である。この段階でレーンは、ロシアにただちに社会主義を導入しようという主張をしりぞけて、官金私消の暴露とそれに対する民主主義的な統制機関の確立という民主主義的な課題こそ重要であることを強調し、国庫めあての生産というものは、自由な市場めあての生産ではなく、注文による生産だという意味では、「純粹の」資本主義とはちがう。

48) 同上、50ページ。

49) 同上、52ページ。

50) 平館、前掲書、14ページ。

51) V・I・レーニン「社会主義の導入かそれとも官金私消の暴露か？」 大月書店刊全集25巻、62-63ページ。

しかし、資本主義である限りは、この国庫めあての生産では、国庫から利潤を引きだすという形での私的所有の原則がつかぬから、この原則を官僚的に保障させようとして、営業の秘密という名目の下に、こっそりと金もうけをしようとする、という認識であった。したがって、レーニンは、この引用された文章のあとにつづけていう。

「われわれの考えによれば、この特異な取引による利潤の額を秘匿したり、実際に生産に参加する人々の生活費の補填に必要な額以上の利潤を取得することは、官金私消である。」⁵²⁾と。この官金私消に対する民主主義的統制の内容は、

「国庫への、一般に祖国防衛のための納入と関連するすべての問題について営業上（銀行もふくめて）の秘密を廃止するという決定でなければならない。このような決定は、全権をもつ個人またはグループに関係文書または関係事実をかくそうとする直接、間接の試みを刑事犯として処罰する緊急法律によって補足される。」⁵³⁾と。ここにいう全権をもつものとは、労働者代表ソヴェト、労働組合、政党であったことはいうまでもない。

したがって、ヴァルガのこの問題提起がさらに深められるためには、国防調達における独占利潤の合法的保障のメカニズムと、住民代表による官金私消の民主主義的統制の意義がさらにつら込んで検討されねばならぬはずのものであった。しかし、問題は入口のところでとどまり、ヴァルガの指摘するように、「無政府性」一般だけが強調されてしまったのである。

IV ヴァルガ論争の意義と限度

この論争は、先の組織資本主義をめぐる論争とは著しく性格を異にしており、ヒルファディングをめぐる論争が、修正主義対科学的社会主義の激突という形をとったのに対して、科学的社会主義内部の理論闘争という性格をもっていた。したがって、論争の決着も、前者が大恐慌と第二次世界大戦というドラマチック

52) 同上、63ページ。

53) 同上、63ページ。

クな現実との対比のなかでつけられていったのに対して、後者は、長期にわたる停滞と中断ののち、一定の結論を当事者自体からもききうという状態になった。ヴァルガは、1940年代における自身の自己批判についてつぎのように述べている。

「結びにあたって、私は次のことを言っておきたい。当時私は、自分の著書にふくまれる誤りを承認することで、討論を打ち切らないわけにはいかなかった。ソ連邦で私にそうするようになんらかの圧力がくわえられたからではない。そうではなく、資本主義諸国の新聞雑誌、とくに合衆国の新聞雑誌が、この討論をブルジョアふうのセンセーショナルな政治的事件に仕立てあげ、私が『西欧的な方向』をとって共産党に対立している、などといって、この討論を反ソ宣伝に利用したのであった。あれこれの問題で私が正しいか、私の批判者が正しいかということは、私にとってそれほど重要ではなかった。他方、ほとんど半世紀にわたって国際労働運動の隊列で活動してきたこの私が、資本主義世界の目前で自分の党の反対者のように言われることを、私はほうっておくわけにはいかなかったのである。」⁵⁴⁾

さて、このような論争の性格の相違にもかかわらず、組織資本主義論争において提起された問題とヴァルガ論争における問題点を対比し、その発展関係を考察してみることは興味のあることである。

第一に、ヒルファディングが資本の集中過程による社会内の対立の緩和の傾向を説いたのに対して、ヴァルガは、戦争経済における資本の集中の進行が階級的矛盾の一層の拡大を条件づけることを前提としている。この点では、ヴァルガ自身の参加した1920～30年代論争がふまえられているといえよう。この土台の上で、ヴァルガが提起した問題は、国家による市場の提供と、資源の割当制が、私的所有と商品生産の土台の上で何をもたらすか、あるいは、先にのべたレーニンの問題提起との関連でいえば、「合法的な官金私消」ともいうべき資本の新たな集中の形態と、競争、さらには、階級対立の激化との関連を考察

54) ヴァルガ、前掲書、53ページ。

しうの手がかりが得られたことこそ、ヴァルガ論争の最も積極的な側面の一つであった⁵⁵⁾。だが残念なことに、批判者の議論も、ヴァルガ自身の議論もこの点をさらに深めるにいたらず、批判者の主張は、むしろのちのスターリン論文(1954年)に代表されるような資本主義経済の軍事化、大衆の消費制限、慢性的恐慌状態という一面化された主張の枠内にとどまってしまったのである。日本においても経済の軍事化論の一面的強調の時期があり、この傾向を克服しながらヴァルガ論争の積極的側面が継承されていったのである⁵⁶⁾。

第二に、社会改良の積極面の評価については、ヴァルガも批判者たちも、あまり「積極的」とはいえなかった。ただヴァルガは、人民民主主義の物質的基礎としての国家資本主義の役割を高く評価することによって、所有形態が国家的所有に転化することが、社会の改革にとっても積極的意義を高く評価しようとしたのであって、社会改良の一種としての国有化の意義の評価の点では、きわめて積極的であったとはいえるであろう。しかし、労働時間の短縮や、教育水準の上昇や、反独占立法など、住民の発達と反独占統制の手がかりとなる社会改良の積極的评价についてはふれるところがなく、むしろ社会改良が、独占資本の利益に結局はつながらずという面が強調されていたように思われる。

第三に、労働者群の等級的編成、官僚機構、精神労働と肉体労働の対立の新たな形態についての評価においては、ヴァルガは、戦時国家が全ブルジョアジーの国家として小ブルジョア層全体や労働貴族層の協力をえてはじめて統制を実施しうることを認め生産活動から疎外された階層の増加を強調している限りで官僚機構の拡大傾向、その独占に対する相対的独自性は強調しているといえよう⁵⁷⁾。しかし、現代社会における精神労働の役割の増大が階級支配とどのようにかかわり、また、社会の変革とどのようにかかわっているかの分析はほ

55) とりわけ、ヴァルガにとっては、生産諸部門間の不均等発展の激化が理論上の重要な媒介項となっている。同上、65ページ以下。

56) 島恭彦「軍事費」岩波書店、および、池上惇「現代資本主義財政論」有斐閣、1974年、第2部参照。

57) 平館、前掲書、17ページ。

とんどなされないままに残された。

第四に、独占の発展と国家権力の発展との相互関係については、「危機」の進展とともに両者の関係が変化し、国家が独占ブルジョアジーのものから、全ブルジョアジーのものにかわるとか、独占の共通利益と特殊利益との対立が生ずるとかの指摘はあるが、現代資本主義における独占の支配と資本蓄積、富の再生産と階級関係の再生産の分析、家族や住民の生命の再生産と国家権力の拡大との関係、国家の分析にとって欠くことのできない地域性の研究などにはほとんど論及されていない。したがって、住民自治や民族自決などの民主主義の問題もまた理論的に深められることはなかった。

しかし、以上のような不十分さにもかかわらず、この論争の成果は、ヴァルガの問題提起の積極性をうけとめてさらに発展させられるべき性質のものであった。以後の論争はかならずしもこの方向にすすまなかったけれども、戦後の資本主義の新しい特徴にふれた積極的展開が試みられた。ティーシャンクをめぐる論争の開始である。